

平成27年7月10日

「新連携計画」の変更認定について

関東経済産業局は、「中小企業新事業活動促進法」に基づき認定した下記の「新連携計画（異分野連携新事業分野開拓計画）」について、平成27年7月10日付けをもって変更に係る認定を行いました。

【変更認定を行った新連携計画の概要】

1. 事業名：リチウムイオン電池用超精密金型の開発に基づく金型管理サービスの開発・事業化
計画の代表者：昭和精工株式会社（神奈川県横浜市）
認定日：平成27年7月10日

2. 変更内容：・事業名の変更
・事業内容の変更

3. 新旧対照表

	変更前	変更後
事業名	リチウムイオン電池用超精密金型の開発・事業化	リチウムイオン電池用超精密金型の開発に基づく金型管理サービスの開発・事業化
事業内容	省略	・新事業活動の類型に、「新役務の開発又は提供」を追加 ・異分野連携新事業分野開拓計画に「金型管理サービスの提供」、「金型メンテナンスサービスの提供」を追加 等

（お問い合わせ先）

関東経済産業局産業部中小企業課

担当者：長島、近藤、佐藤、上野

電話：048-600-0394（直通）